

保育園児並びに学童クラブ児童 保護者各位

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う当館の対応（第5報）

現在、緊急事態宣言発令下において、保育園・学童クラブともに大変多くの皆さまに登園・来館自粛のご協力をいただいております。しかしながら、当館の近隣の保育園での感染者増加、区内医療機関での感染者発生など、予断を許さない状況が続いております。

当館としましては、臨時休園中にお預かりしている子どもたちの健康と安全を第一に、大河原囑託医の指示のもと、以下の対応を行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、緊急事態宣言発令中の対応ではありますが、その後の社会状況によっては対応を継続する可能性があることをご了承ください。

### ① 風邪症状や発熱の判断、登園・来館基準の引き上げ

- 37.0℃以上で発熱とみなし、登園・来館することはできません。また、熱はなくても、風邪症状（咳や喘鳴、鼻水など）がある場合も登園・来館をお控えください。
- 発熱した場合は解熱した日を0日とし、3日間は自宅安静をお願いいたします。なお、現在は内科・小児科への受診も難しい可能性がありますので、まずはかかりつけ医に電話でご相談ください。
- 症状の改善や解熱後3日を経て登園される際に、「登園届」・「登所届」のご提出をお願いいたします。病名欄には風邪や中耳炎、もしくは症状などをご記入いただき、受診病院欄は未記入でも構いません。
- ご家族に同様の症状がある場合も、お子さんの登園・来館をお控えいただきます。ご事情がある場合は、お申し出ください。

### ② 登園・来館の際は、毎朝「検温表」をご持参ください。日中も検温いたします。

（4月6日付けで配布した「毎日の検温のお願いについて」のプリントです。）

\*平熱が37.0℃ある方は検温表の日々の記録によってご相談させていただきます。

### ③ 保育中の怪我による受診対応について

通常レントゲン検査実施や小児受け入れ可能な大規模病院への受診が、今後は困難になることが予想されます。万が一、受診について判断する必要があった場合は、保護者との電話連絡においてご相談させていただきます。必ず連絡がつく手段をお知らせください。